平成３０年（再イ）第５号
群馬県伊勢崎市東小保方町3843番地２　コスモスタウンＣ７
再生債務者　外間　友章
１　決定年月日時　平成30年３月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月11日から平成30年６月１日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（再イ）第８号
群馬県伊勢崎市上泉町295番地　県営住宅26
再生債務者　ケンジ　モラレス　オロペザこと　ＭＯＲＡＬＥＳ　ＯＲＯＰＥＺＡ　ＫＥＮＪＩ
１　決定年月日時　平成30年３月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月11日から平成30年６月１日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（再イ）第１０号
埼玉県熊谷市拾六間578番地２　アルテミス102
再生債務者　山極　信彦
１　決定年月日時　平成30年３月30日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月11日から平成30年６月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（再イ）第３０号
東京都青梅市野上町４丁目５番地の４グランツ河辺野上町902号
再生債務者　伊與　隆幸
１　決定年月日時　平成30年３月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月11日から平成30年６月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（再イ）第４１２号
横浜市保土ケ谷区坂本町326番地の19
再生債務者　戸井田成夫
１　決定年月日時　平成30年３月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月11日から平成30年５月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第５４号
横浜市瀬谷区阿久和東３丁目18番地７
再生債務者　佐々木　敦
１　決定年月日時　平成30年３月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月11日から平成30年５月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第８０号
川崎市川崎区昭和２－３－７　ハイツソフィ203号室（住民票上の住所　北九州市門司区二タ松町８番１－１号）
再生債務者　塚本　雅也
１　決定年月日時　平成30年３月30日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月11日から平成30年５月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（再イ）第１７号
山口県防府市大字新田1625番地の１　ディアコート・ＦＡ203、前住所山口市江崎1204番地
再生債務者　縄田　雄一
１　決定年月日時　平成30年３月30日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月７日から平成30年５月11日まで
山口地方裁判所

平成３０年（再イ）第４号
熊本県荒尾市荒尾3882番地２
再生債務者　山野　祐二
１　決定年月日時　平成30年３月30日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月11日から平成30年５月18日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成３０年（再イ）第２号
鹿児島県霧島市国分上小川780番地７
再生債務者　仮屋園　功
１　決定年月日時　平成30年３月30日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月11日から平成30年５月18日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成３０年（再イ）第７０号
福岡市東区筥松１丁目19番10―410号
再生債務者　上田　則彦
１　決定年月日時　平成30年３月29日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月１日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月８日から平成30年５月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第６８号
東京都練馬区土支田１―18―15―306
再生債務者　柳井　邦明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第５０５号
東京都北区上十条２―23―７
再生債務者　鈴木　俊弥（旧姓田島）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年２月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第６１７号
大阪市此花区高見１丁目７番13―107号
再生債務者　吉本　隆二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第７１２号
東京都足立区足立２―37―12―702
再生債務者　渡邉　知行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第５６２号
神奈川県横浜市泉区中田西３―27―47
再生債務者　赤石　　竜
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年３月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月27日
東京地方裁判所民事第20部